

証券コード：6859

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、運営スタッフのマスク着用や消毒液の設置など感染予防措置を講じてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、可能な限り郵送またはインターネット等での議決権の事前行使をしていただきますようお願い申し上げます。特に重症化しやすいとされるご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、慎重なご判断をお願いいたします。

今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

(<https://www.espec.co.jp/>)

第68回

定時株主総会招集ご通知

日 時 2021年6月23日(水)午前10時

場 所 大阪市北区天満橋1丁目8番50号
帝国ホテル大阪5階八重の間
(末尾の会場ご案内図ご参照)

【議決権行使期限：2021年6月22日(火)午後5時まで】

目 次

第68回定時株主総会招集ご通知	1
《添付書類》	
事業報告	5
連結計算書類	31
計算書類	33
監査報告書	35
《株主総会参考書類》	
第1号議案 剰余金の処分の件	41
第2号議案 取締役8名選任の件	42
第3号議案 監査役1名選任の件	48

株 主 各 位

大阪市北区天神橋3丁目5番6号

エスペック株式会社

代表取締役社長 石 田 雅 昭

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のことと拝察申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますことをご通知申し上げます。

株主のみなさまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、可能な限り郵送またはインターネット等での議決権の事前行使をしていただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月23日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区天満橋1丁目8番50号
帝国ホテル 大阪 5階 八重の間（末尾の会場ご案内図ご参照）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 1. 第68期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第68期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決 議 事 項
第 1 号 議 案 剰余金の処分の件
第 2 号 議 案 取締役8名選任の件
第 3 号 議 案 監査役1名選任の件

以 上

<第68回定時株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応について>

第68回定時株主総会における新型コロナウイルス感染防止に向けた当社の対応について、以下のとおりご案内させていただきます。株主のみなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 当社の対応について

- ① 登壇役員および運営スタッフはマスクを着用させていただきます。
- ② 本総会では、ご滞在時間短縮のため、報告事項を簡略化させていただくとともに、円滑な議事進行に努めてまいります。
- ③ 会場入口において検温を実施させていただき、発熱が認められた方（検温で37.5度以上が測定された方）にはご入場をお控えいただく場合がございます。
- ④ 混雑緩和の観点から、ドリンクコーナーの設置については、今年度は中止させていただきます。
- ⑤ ご出席の株主さまで体調不良とお見受けした方には、運営スタッフがお声がけし、ご退席をお願いする場合がございます。

2. 株主さまへのお願い

- ① 以下に該当される方は株主総会へのご出席をお控えいただきますようお願い申し上げます。
 - ・株主総会開催日当日に、発熱・のどの痛み・せきなどの症状がある方
 - ・過去2週間以内に発熱された方
 - ・過去2週間以内に海外への訪問歴がある方
- ② 今年度は株主総会へのご出席を見合わせ、書面またはインターネット等による議決権行使を強くご推奨申し上げます。特に重症化しやすいとされる高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方は慎重なご判断をお願いいたします。
- ③ 株主総会会場では、座席の間隔を空けるため、十分な座席数を確保できない可能性がございます。あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。
- ④ ご出席の株主さまにおかれましては、マスクのご着用などご配慮願いますとともに、会場内の消毒液のご使用についてもご協力いただきますようお願い申し上げます。

今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.espec.co.jp/>) にてお知らせいたします。

1. 次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.espec.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」

② 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記①および②の事項となります。

2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

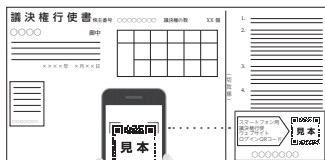
3. 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効な行使としてお取り扱いさせていただきます。また、インターネット等で複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

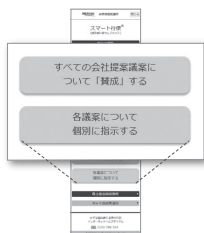
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

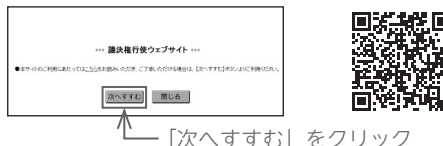
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

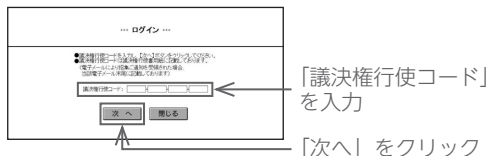
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

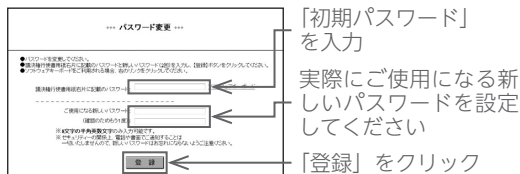
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 平日9:00~21:00)

1. 企業集団の現況に関する事項

[1] 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済につきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により経済活動が停滞し急激に悪化いたしました。中国を中心に経済活動の正常化が進み、緩やかな回復基調となりました。しかしながら、米中摩擦の深刻化や新型コロナウイルス感染症の再拡大が懸念されており、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

当社の主要顧客におきましては、デジタル化関連の投資が堅調に推移するとともに、第3四半期以降、自動車関連市場やその他の市場においても一部投資を再開する動きが見られました。

当社の取り組みといたしましては、移動制限などの制約を受ける中、オンラインでの営業活動を推進するとともに、5GやIoT、自動車の自動運転・電動化に関する市場を中心に活動を強化いたしました。

こうした結果、当期の経営成績につきましては、前期比で受注高は13.8%減少し37,580百万円、売上高は8.9%減少し38,668百万円となりました。利益面につきましては、売上高の減少により営業利益は31.3%減少し2,572百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は30.4%減少し1,961百万円となりました。

	前期 (第67期) (百万円)	当期 (第68期) (百万円)	対前期増減率 (%)
受 注 高	43,571	37,580	△13.8
売 上 高	42,443	38,668	△8.9
営 業 利 益	3,742	2,572	△31.3
経 常 利 益	3,933	2,840	△27.8
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	2,818	1,961	△30.4

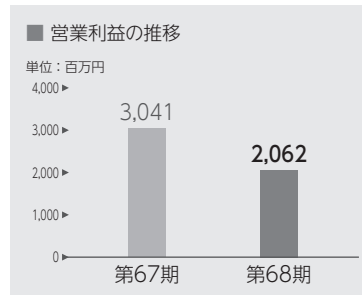
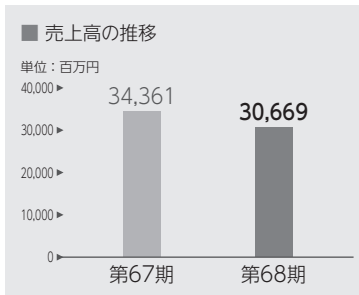
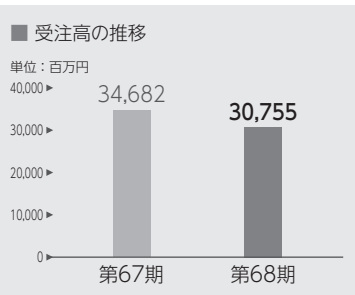
(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

□ 装置事業

受注高 30,755百万円
対前期増減率 11.3%減

売上高 30,669百万円
対前期増減率 10.7%減

営業利益 2,062百万円
対前期増減率 32.2%減



(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

環境試験器につきましては、国内市場では汎用性の高い標準製品、カスタム製品ともに受注高・売上高は前期比で減少いたしました。海外市場では、中国や東南アジアの売上高は前期を上回りましたが、欧州、米国、韓国、台湾は減少いたしました。

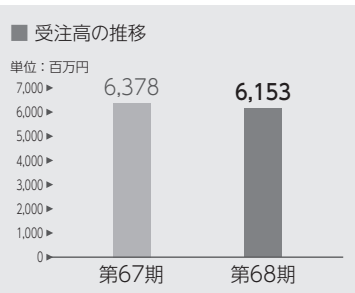
エネルギーデバイス装置につきましては、二次電池評価装置、燃料電池評価装置いずれも低調に推移し、前期比で受注高・売上高ともに減少いたしました。

半導体関連装置につきましては、主にメモリ関連の投資が継続いたしました。受注高は前期比で減少いたしました。売上高につきましては前第4四半期受注の大型案件の売上計上があり増加いたしました。

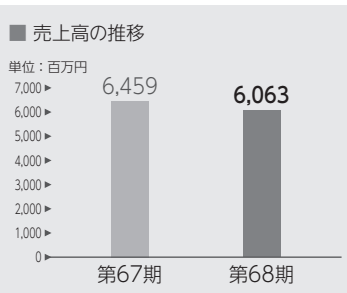
こうした結果、装置事業全体では、前期比で受注高は11.3%減少し30,755百万円、売上高は10.7%減少し30,669百万円となりました。営業利益につきましては、売上高の減少により32.2%減少し2,062百万円となりました。

□ サービス事業

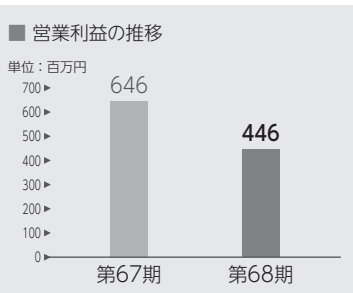
受注高 6,153百万円
対前期増減率 3.5%減



売上高 6,063百万円
対前期増減率 6.1%減



営業利益 446百万円
対前期増減率 30.9%減



(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

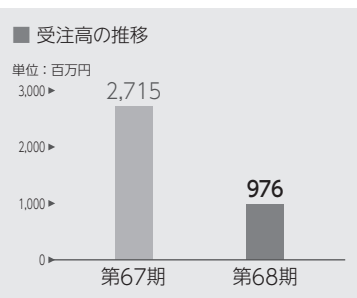
アフターサービス・エンジニアリングにつきましては、第1四半期に活動の制限を受けましたが第2四半期以降回復し、受注高・売上高ともに前期並みとなりました。

受託試験・レンタルにつきましては、主に受託試験が低調に推移し、前期比で受注高・売上高ともに減少いたしました。

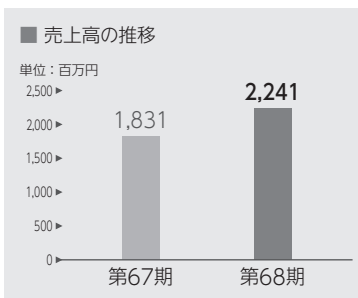
こうした結果、サービス事業全体では、前期比で受注高は3.5%減少し6,153百万円、売上高は6.1%減少し6,063百万円となりました。営業利益につきましては、売上高の減少や原価率の悪化により30.9%減少し446百万円となりました。

□ その他事業

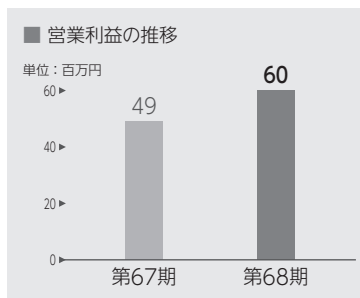
受注高 976百万円
対前期増減率 64.0%減



売上高 2,241百万円
対前期増減率 22.4%増



営業利益 60百万円
対前期増減率 22.4%増



(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

環境保全事業および植物工場事業を中心とするその他事業では、植樹祭などのイベントの中止・延期により森づくりが減少するとともに植物工場も低調に推移いたしました。受注高につきましては、植物工場の大型受注があった前期との比較で64.0%減少し976百万円となり、売上高につきましては、同大型案件の売上計上により22.4%増加し2,241百万円、営業利益は22.4%増加し60百万円となりました。

□ その他の企業活動

当社は「企業は社会の公器である」という考えのもと、さまざまな企業活動を通じてステークホルダー（利害関係者）のみならずと互いに価値を交換し合い、共に歩むことで持続的な企業価値の向上を目指しております。

当社は、環境試験器の世界トップ企業として経済産業省の2020年版「グローバルニッチトップ企業100選」に選定されました。2013年度に続いての受賞であり今後も成長を目指してまいります。

環境への取り組みといたしましては、地域と連携したゴーヤカーテンの普及啓発活動や環境教育などに取り組んでおり、2020年6月には京都府環境保全功労者表彰（団体・環境トップランナー部門）を受賞いたしました。2020年11月には東京商工会議所主催のeco検定アワード2020において「エコユニット部門 優秀賞」を2年連続で受賞いたしました。

多様な人材の活躍推進といたしましては、女性社員のキャリア形成支援を目的に2013年度より女性リーダー育成研修を実施し、延べ30名が受講しております。また、柔軟な働き方の実現に向けて在宅勤務制度やスーパーフレックスタイム制度をすでに導入しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を機に対象者を全社員に拡げるなど制度を拡充いたしました。

当社は事業やさまざまな活動を通じてSDGs達成に貢献することを目指しており、2020年12月、従業員参加型の寄付制度「エスペックスマイルクラブ」を新たに設置いたしました。本クラブの趣旨に賛同する従業員が会員となって毎月100円を積み立て、これに会社が寄付金を上乘せし、子供の貧困や開発途上国の医療体制などの社会課題の解決に取り組む団体に寄付いたします。外部からの評価といたしましては、日本経済新聞社の「第4回日経スマートワーク経営調査」において3つ星、「日経SDGs経営調査2020」では3.5星に評価されました。また、地域とのパートナーシップによるSDGs推進活動にも取り組んでおり、2021年3月には京都府「福知山市SDGsパートナー企業」に認定されました。

投資家のみなさまへの取り組みといたしましては、より公平かつタイムリーな情報開示の実現に向け、ホームページの充実に取り組んでおります。日興アイ・アール株式会社が主催する「2020年度全上場企業ホームページ充実度ランキング調査」では優秀サイト（総合ランキング）に選定され、モーニングスター株式会社が主催する「Gomez IRサイトランキング2020」では銅賞を受賞いたしました。また、サステナビリティレポート2020が、環境省と一般財団法人 地球・人間環境フォーラム主催の「第24回環境コミュニケーション大賞」において環境報告書部門「優良賞」を受賞いたしました。当社の受賞は5度目となります。

[2] 設備投資等の状況

当期の設備投資は、総額1,179百万円であり、完成および継続中の主要設備は次のとおりです。

①当期中に完成した主要設備

当社 全天候型試験ラボ 新設 (143百万円)

②当期継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

③重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

[3] 資金調達の状況

重要な事項はありません。

[4] 対処すべき課題

当社はこれからも成長し続ける企業であるために長期ビジョン「ESPEC Vision 2025」を策定し、現在、Stage IIである中期経営計画「プログレッシブ プラン2021」を推進しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による世界経済の減速により当初の業績目標を達成することが困難な状況となったため、最終年度である2021年度業績目標を見直しました。新型コロナウイルス感染症収束の目処は立っておらず、先行き不透明な状況が継続しておりますが、急速に進む5G・IoTなどのデジタル化や自動車の自動運転・電動化に関する市場を成長分野と位置付け、取り組みを強化してまいります。引き続き企業力の向上に努め、長期ビジョンで掲げた「エスペックの姿」を目指してまいります。

1. 新型コロナウイルス感染症に対する取り組み

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、従業員に対し感染防止のための遵守事項を定め徹底するとともに、在宅勤務などを活用し事業継続に努めてまいりました。

事業活動への影響といたしましては、中国工場は2020年3月末に稼働を再開し、米国工場についても2020年5月中旬より通常通り稼働しており、当期の生産に大きな影響を及ぼすことはありませんでした。一方で、販売・サービス活動につきましては、感染拡大地域ではオンラインでの活動が中心となりましたが、商談への技術者の参加やオンライン展示会の開催など顧客接点の強化に努めました。また、お客さまのテレワークが増加する中、自宅にいながらも当社製品の遠隔監視・操作が可能なオンラインサービスを新たに開始し、お客さまの事業継続を支援いたしました。

なお、当社は、新型コロナワクチンの接種に貢献するため、ワクチンの輸送や保管に適した製品の開発や自社製品の地方自治体等への無償貸し出しを実施いたしました。今後も適切な感染防止策を徹底し事業継続に努めるとともに、お客さまや社会課題の解決に貢献してまいります。

2. 長期ビジョンおよび中期経営計画

■長期ビジョン「ESPEC Vision 2025」

<エスペックの姿>

- ・グローバルに<環境>をインテグレートするエスペック
- ・先端技術の安全・安心に貢献する企業
- ・クリエイティビティとバイタリティにあふれる成長企業

<連結業績目標>

2025年度 売上高：600億円以上 営業利益：60億円以上 営業利益率：10%以上

■中期経営計画「プログレッシブ プラン2021」（計画実施期間2018～2021年度）

長期ビジョンに向けたStage II「プログレッシブ プラン2021」では、継続的な成長を目指してさまざまな取り組みを推進しております。

<基本方針>

戦略投資と着実な「質の向上」による安定継続成長

- ・成長分野をターゲットとしたグローバル化とカスタム対応力の向上
- ・業績変動の緩和と次代の成長のための新分野事業の開発

<中期経営戦略>

(1) 装置事業セグメント 事業戦略

- ①自動車、IoT分野をターゲットに、カスタマイズ対応力の強化による収益拡大
- ②環境因子技術の拡充により多様化・高度化する試験ニーズへの対応
- ③新規分野事業の開拓

(2) サービス事業セグメント 事業戦略

お客さまの潜在ニーズを先取りしたサービスメニューの開発とテストコンサルティング事業の拡大

(3) グローバル戦略

- ①中国、韓国を継続拡充地域とし、欧州、ASEAN（インド含む）を重点拡大地域としたグローバルマーケティングの展開
- ②グローバル全体最適のモノづくり体制構築

<主な取り組み>

主な取り組みといたしましては、装置事業セグメントでは、2020年5月に神戸R&Dセンターの新技術開発棟が稼働し、新たな環境因子技術や環境配慮製品などの開発を進めております。2021年3月には同事業所において、地球上のさまざまな気象環境を再現する「全天候型試験ラボ」が稼働いたしました。オープンイノベーションを推進し、環境創造技術の高度化を図ってまいります。また、自動車市場におきましては、国際規格に適合した器種を新たに発売するなど恒温（恒湿）室のラインアップを拡充いたしました。

サービス事業セグメントでは、お客さまのテレワークが増加する中、装置の遠隔監視・操作が可能なオンラインサービスをさらに拡充するとともに、受託試験サービスにおいても試験の立ち上げから終了までを代行するサービスを新たに開始いたしました。また、2021年4月にすべての国内受託試験所の使用電力を100%再生可能エネルギーに切り替え、お客さまのCO₂排出量削減に貢献する受託試験サービスの提供を進めております。

新規事業といたしましては、医療分野において新型コロナワクチンやバイオ医薬品等の小口輸送に適した定温輸送保冷庫を新たに開発し、2021年4月より発売を開始するなど事業拡大を図っております。

■2021年度の連結業績目標と主な重点戦略

<連結業績目標>

2021年度の連結業績目標につきましては、中期経営計画の当初目標では2021年度売上高520億円、営業利益52億円、営業利益率10%としておりましたが、売上高410億円、営業利益33億円、営業利益率8%に見直しました。以下の重点戦略を推進し、成長を目指してまいります。

<主な重点戦略>

- (1) 5G関連市場に関するグローバルな取り組みの強化
成長が見込める基地局、IoT端末、データセンターなどに関連する分野においてグローバルマーケティングを展開し、販売拡大に取り組んでまいります。
- (2) 環境因子技術の拡充による顧客ニーズへの対応強化
カスタム対応の強化やオープンイノベーションの推進などにより環境因子技術を拡充し顧客ニーズへの対応を強化してまいります。
- (3) ITを活用したサービス事業の拡充
アフターサービス事業およびテストコンサルティング事業においてITを活用した新メニューを投入し顧客ニーズに対応してまいります。
- (4) 医療分野を中心とする新規事業の拡大
新型コロナワクチンやバイオ医薬品の輸送・保管分野において販売拡大と製品開発に取り組むとともに、マテリアル分野や食品機械分野の開拓に努めてまいります。

(5) 多様な中核的人材の獲得と育成、教育制度の拡充

女性や外国人など多様な人材の獲得・育成や中核的人材の教育制度の拡充に取り組んでまいります。

(6) ESGの推進とSDGsへの貢献

社会課題の解決に貢献する事業活動を推進するとともに、ガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。

3. 気候変動に対する取り組み

当社は第7次環境中期計画（計画実施期間2018～2021年度）に基づき気候変動対策に取り組んでおります。2019年度からは温室効果ガス排出量の集計範囲の拡大や集計精度の向上に向けた取り組みを強化し、2020年8月にはCDP※の気候変動質問書への自主回答を行いBスコアに認定されました。なお、2020年5月に国際的な団体であるSBT（Science Based Targets）イニシアチブに対し、気温上昇を2℃未満に抑える科学的根拠に基づいた温室効果ガス削減目標を2年以内に設定することをコミットいたしました。

また、再生可能エネルギーの事業所への導入を進めており、2020年1月に刈谷試験所、2021年1月に関西主要5拠点（本社・福知山工場・神戸R&Dセンター他）、2021年4月に宇都宮テクノコンプレックス・豊田試験所にて実施いたしました。これにより当社グループ全体における電力使用量の約70%が再生可能エネルギーとなり、年間CO₂排出量（SCOPE 1 + 2）は連結で約48%、国内で約75%削減が見込まれます。

※企業などの環境への取り組みを調査・評価・開示を行っている国際非営利団体

4. SDGsの推進に向けた取り組み

2020年4月に「サステナビリティ推進室」を設置し、SDGsの達成に貢献する取り組みを始めました。当社の事業活動とSDGsの17の目標との関係を明確にするとともに、部門長を対象にSDGsに関する教育を実施いたしました。

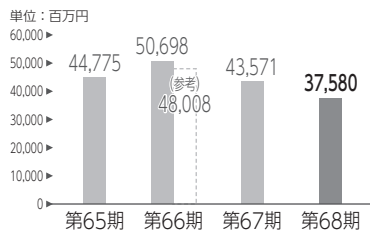
[5] 財産および損益の状況の推移

区 分	第65期	第66期	第67期	第68期(当期)
	2017年4月1日から 2018年3月31日まで	2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年4月1日から 2021年3月31日まで
受 注 高 (百万円)	44,775	50,698	43,571	37,580
売 上 高 (百万円)	44,069	50,580	42,443	38,668
営 業 利 益 (百万円)	4,602	5,827	3,742	2,572
経 常 利 益 (百万円)	4,746	5,851	3,933	2,840
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,308	4,289	2,818	1,961
1株当たり当期純利益 (円)	144.76	187.65	123.26	85.79
総 資 産 (百万円)	54,208	57,359	57,461	58,607
純 資 産 (百万円)	39,943	42,088	42,731	44,984

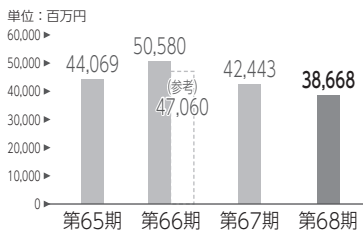
(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第66期の期首から適用しており、第65期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

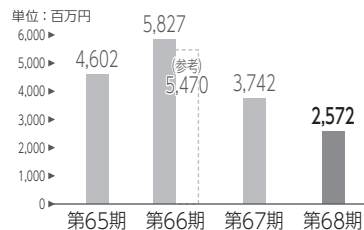
■ 受注高



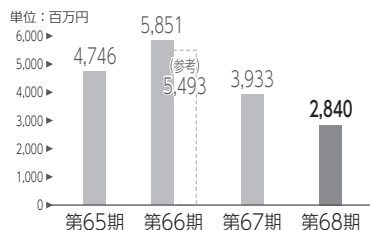
■ 売上高



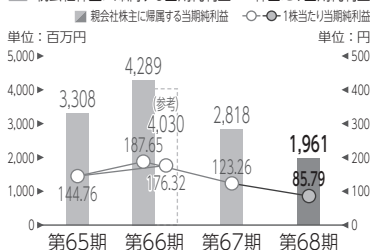
■ 営業利益



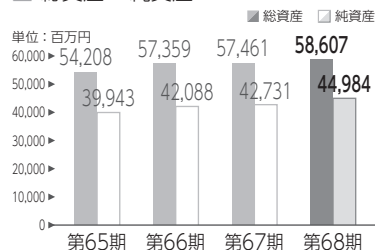
■ 経常利益



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 / 1株当たり当期純利益



■ 総資産 / 純資産



(注) 第66期は変則決算のため、ご参考に在外連結子会社12カ月決算の業績を記載しております。

[6] 重要な親会社および子会社の状況

1. 親会社との関係

該当事項はありません。

2. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
エスペックテストシステム株式会社	千円 170,000	% 100.0	環境試験器等の製造・販売
エスペック九州株式会社	千円 20,000	% 100.0	環境試験器等の販売
エスペックミック株式会社	千円 79,000	% 100.0	環境保全事業、 植物育成装置等の製造・販売
ESPEC NORTH AMERICA, INC.	千米ドル 8,510	% 100.0	環境試験器等の製造・販売
上海愛斯佩克環境設備有限公司	千人民元 26,985	% 100.0	環境試験器等の製造・販売
愛斯佩克環境儀器（上海）有限公司	千人民元 8,277	% 100.0(100.0)	環境試験器等の販売
愛斯佩克測試科技（上海）有限公司	千人民元 5,387	% 100.0(100.0)	環境試験の受託サービス
愛斯佩克試験儀器（広東）有限公司	千人民元 47,000	% 100.0(100.0)	環境試験器等の製造・販売
ESPEC (CHINA) LIMITED	千香港ドル 47,425	% 100.0	環境試験器等の販売
ESPEC KOREA CORP.	千ウォン 3,700,000	% 100.0	環境試験器等の製造・販売
ESPEC ENGINEERING (THAILAND) CO.,LTD.	千バーツ 12,500	% 100.0	環境試験器等の販売・受託サービス
ESPEC EUROPE GmbH	千ユーロ 50	% 100.0	環境試験器等の販売

(注) 1.当社の出資比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

2.ESPEC ENGINEERING (THAILAND) CO.,LTD.およびESPEC EUROPE GmbHは、当連結会計年度より、非連結子会社から連結子会社に変更いたしました。

3.エスペック九州株式会社は、2021年4月1日付でエスペックアシスト株式会社に商号変更いたしました。

[7] 主要な事業内容

事業		主要製品等
装置事業	環境試験器	恒温恒湿器、恒温恒湿室、冷熱衝撃装置、小型環境試験器、複合試験装置、クリーンオープン、HALT / HASS試験装置
	エネルギーデバイス装置	充放電評価システム、電極乾燥装置、燃料電池評価装置
	半導体関連装置	バーンイン装置、半導体評価装置、計測システム
サービス事業	アフターサービス・エンジニアリング	メンテナンス、機器周辺工事
	受託試験・レンタル	受託試験、機器レンタル、リセール、校正
その他事業	環境保全	森づくり、水辺づくり、都市緑化
	植物育成装置	植物工場、研究用育苗装置

[8] 主要な営業所および工場

1. 当 社

本 社	大阪市北区天神橋3丁目5番6号
営業拠点	首都圏オフィス（東京都港区）、神奈川オフィス（川崎市中原区）、 大阪オフィス（大阪府寝屋川市）、 仙台営業所（仙台市泉区）、高崎営業所（群馬県高崎市）、静岡営業所（静岡市駿河区）、 名古屋営業所（名古屋市名東区）、福岡営業所（福岡市博多区）
工場その他事業所	福知山工場（京都府福知山市）、宇都宮テクノコンプレックス（栃木県宇都宮市）、 神戸R&Dセンター（神戸市北区）

2. 重要な子会社

国 内	エスベックテストシステム株式会社（神戸市東灘区）、 エスベック九州株式会社（北九州市小倉北区）、エスベックミック株式会社（愛知県丹羽郡）
海 外	ESPEC NORTH AMERICA, INC.（米国）、上海愛斯佩克環境設備有限公司（中国）、 愛斯佩克環境儀器（上海）有限公司（中国）、愛斯佩克測試科技（上海）有限公司（中国）、 愛斯佩克試験儀器（広東）有限公司（中国）、ESPEC (CHINA) LIMITED（香港）、 ESPEC KOREA CORP.（韓国）、ESPEC ENGINEERING (THAILAND) CO.,LTD.（タイ）、 ESPEC EUROPE GmbH（ドイツ）

[9] 使用人の状況

1. 企業集団の使用人の状況

区 分	使用人数	前期末比増減
装 置 事 業	1,197名	9名
サ ー ビ ス 事 業	238名	1名
そ の 他 事 業	27名	△2名
報 告 セ グ メ ン ト 計	1,462名	8名
全 社 (共 通)	64名	6名
合 計	1,526名	14名

2. 当社の使用人の状況

区 分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	658名	△15名	43才10カ月	20年1カ月
女 性	122名	9名	38才8カ月	13年9カ月
合 計 ま た は 平 均	780名	△6名	43才1カ月	19年2カ月

(注) 使用人数は就業人員であり、出向者23名、嘱託および準社員123名を含めておりません。

[10] 主要な借入先

借入先	借入額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 ロ ス ア ン ゼ ル ス 支 店	393百万円
み ず ほ 銀 行 (中 国) 有 限 公 司 広 州 支 店	146百万円

2. 会社の株式に関する事項

- [1] 発行可能株式総数 80,000,000株
 [2] 発行済株式の総数 23,049,601株 (自己株式731,793株を除く)
 [3] 株主数 6,001名
 [4] 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	千株 3,207	% 13.91
エスペック取引先持株会	2,128	9.23
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,466	6.36
日本生命保険相互会社	790	3.43
エスペック従業員持株会	725	3.14
株式会社みずほ銀行	513	2.22
佐々木 嘉 樹	500	2.16
株式会社立花エテック	419	1.81
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	375	1.62
因幡電機産業株式会社	310	1.34

- (注) 1.持株比率は、自己株式(731,793株)を控除して計算しております。
 2.当社が2018年6月22日開催の第65回定時株主総会において、新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」の導入を決議したことに伴い、2018年8月9日開催の取締役会決議により、「株式会社日本カストディ銀行(信託E口)」を処分先として自己株式192,200株を処分いたしました。なお、上記自己株式には、本信託口が保有する株式183,800株は含めておりません。
 3.金融商品取引法の「株券等の大量保有の状況に関する開示」制度に基づき、下記のとおり報告を受けておりますが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができていないものについては、上記の大株主には含めておりません。

提 出 者	持 株 数	持株等保有割合	報告義務発生日
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	千株 1,028	% 4.33	2020年12月17日
株式会社みずほ銀行	千株 513	% 2.16	2020年9月15日
みずほ信託銀行株式会社	183	0.77	
アセットマネジメントOne株式会社	965	4.06	
合 計	1,662	6.99	

[5] 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

[6] その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

[1] 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

[2] 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

[1] 取締役および監査役の氏名等

(2021年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	石田雅昭		ESPEC (CHINA) LIMITED 取締役
常務取締役	島田種雄	グローバルマーケティング担当	ESPEC ENGINEERING (THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役
取締役 上席執行役員	末久和広	カスタム機器本部長 開発本部・事業開発部担当	エスペックテストシステム株式会社 代表取締役社長
取締役 上席執行役員	荒田 知	環境テスト機器本部長 中国事業推進室長 CS本部担当	ESPEC NORTH AMERICA, INC. 取締役 上海愛斯佩克環境設備有限公司 董事長 愛斯佩克環境儀器（上海）有限公司 董事長 愛斯佩克試験儀器（広東）有限公司 董事長 ESPEC (CHINA) LIMITED 取締役
取締役 執行役員	浜野寿之	テストコンサルティング本部長 宇都宮テクノコンプレックス事業所長 環境管理室担当	愛ス佩克測試科技（上海）有限公司 董事長
取締役 執行役員	淵田健二	営業本部長 AS本部担当	ESPEC KOREA CORP. 代表理事
取締役	長野寛之		兵庫県立大学 産学連携・研究推進機構 教授 日本高周波鋼業株式会社 社外取締役
取締役	小杉俊哉		合同会社THS経営組織研究所 代表社員 慶應義塾大学大学院 理工学研究科 特任教授 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ/ 株式会社福岡銀行 社外取締役
常勤監査役	石井邦和		
監査役	山本哲男		弁護士 山本法律事務所 所長
監査役	堤 昌彦		公認会計士 堤公認会計士事務所 所長
監査役	田中崇公		弁護士 中之島中央法律事務所 パートナー 大阪工業大学 知的財産専門職大学院 客員教授 神鋼鋼線工業株式会社 社外取締役 船井電機株式会社 社外取締役

- (注) 1.取締役 長野 寛之氏および小杉 俊哉氏は、社外取締役であります。
 2.監査役 山本 哲男氏、堤 昌彦氏および田中 崇公氏は、社外監査役であります。
 3.取締役 長野 寛之氏および小杉 俊哉氏ならびに監査役 山本 哲男氏、堤 昌彦氏および田中 崇公氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 4.監査役 堤 昌彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5.当期中の取締役および監査役の異動
 2020年6月23日開催の第67回定時株主総会において、田中 崇公氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。
 6.決算期後における取締役等の異動
 2020年12月8日開催の取締役会において執行役員の選任が決議され、2021年4月1日付をもって次のとおりとなりました。

地位	氏名	担当
代表取締役社長	石田 雅 昭	
常 務 取 締 役	島 田 種 雄	グローバルマーケティング担当
取 締 役 上 席 執 行 役 員	末 久 和 広	事業開発本部長 兼 モノづくり統括本部長
取 締 役 上 席 執 行 役 員	荒 田 知	環境テスト機器本部長 兼 国際事業本部長 兼 福知山工場長
取 締 役 執 行 役 員	浜 野 寿 之	テストコンサルティング本部長 兼 宇都宮テクノコンプレックス事業所長
取 締 役 執 行 役 員	淵 田 健 二	営業本部長、A S 本部担当
上 席 執 行 役 員	大 島 敬 二	コーポレート統括本部長 兼 輸出管理本部長
執 行 役 員	西 谷 淳 子	サステナビリティ推進室長 兼 コーポレートコミュニケーション部長
執 行 役 員	渡 部 克 彦	開発本部長
執 行 役 員	梅 原 武 彦	カスタム機器本部長 兼 神戸R&Dセンター事業所長

[2] 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社および子会社の役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料の約10%（株主代表訴訟補償特約部分）については当社の取締役および監査役が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

[3] 取締役および監査役の報酬等

1. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	人数	報酬等の種類別の総額				報酬等の 総額
		金銭報酬		株式報酬		
		固定	業績連動	固定	業績連動	
取締役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	142百万円 (12百万円)	33百万円 (—)	15百万円 (—)	44百万円 (—)	235百万円 (12百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	34百万円 (16百万円)	— (—)	— (—)	— (—)	34百万円 (16百万円)
合計 (うち社外役員)	12名 (5名)	177百万円 (28百万円)	33百万円 (—)	15百万円 (—)	44百万円 (—)	269百万円 (28百万円)

(注) 上記の株式報酬の額には、当事業年度に計上した役員株式給付引当金を記載しております。

2. 取締役および監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2015年12月7日開催の取締役会において、取締役および監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。その概要は以下のとおりです。

- ・当社の役員報酬の決定にあたっては、公正性および合理性を確保するとともに、適切なインセンティブを付与することで、当社の持続的成長および中長期的な企業価値に向けて、役員の意欲向上に繋がる報酬体系とすることを基本方針とする。
- ・社内取締役については、役位および在任期間などに応じて定める固定額の基本報酬と、各事業年度の業績に応じて定める業績連動報酬から構成する。社外取締役については、独立性確保の観点および非業務執行であることから、固定額の基本報酬のみとする。各取締役の報酬額は、指名報酬諮問委員会において審議をしたのちに、取締役会で決定する。
- ・監査役については、独立性確保の観点から、固定額の基本報酬のみで構成し、各監査役の報酬額は、指名報酬諮問委員会において審議をしたのちに、監査役会で決定する。

3. 取締役の報酬等の種類別の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬は、金銭報酬（固定報酬部分）、金銭報酬（業績連動報酬部分）、株式報酬（固定報酬部分）、株式報酬（業績連動報酬部分）で構成し、その構成比率は原則、60%、20%、8%、12%としております。なお、社外取締役および監査役については、独立性確保の観点および非業務執行であることから、固定額の金銭報酬のみとしております。

4. 金銭報酬等に関する事項

(1) 固定報酬

金銭報酬における固定報酬部分は、指名報酬諮問委員会で審議された「取締役報酬の支給基準」に基づき算定しており、その支給にあたっては、固定報酬部分を12分の1した金額を基本月俸として毎月一定の日に支給することとしております。

(2) 業績連動報酬

金銭報酬における業績連動報酬部分は、当社の中期経営計画と整合する収益力の指標として、各事業年度の連結営業利益率によって決定しております。その算定方法は、基本月俸に指名報酬諮問委員会で審議された支給倍率を乗じて算定しております。その支給にあたっては、業績連動報酬部分を12分の1した金額を翌年度の7月から毎月一定の日に支給することとしております。なお、当事業年度の連結営業利益率は6.7%です。

5. 株式報酬（非金銭報酬等）に関する事項

株式報酬（非金銭報酬等）につきましては、2018年6月22日開催の第65回定時株主総会の決議に基づき、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入しております。本制度は、コーポレートガバナンス・コードが求める「持続的な成長に向けた健全なインセンティブ付け」を実現することを目的としております。

(1) 固定報酬

株式報酬における固定報酬部分は、役位に応じて定まる役位ポイントに基づき算定いたします。なお、各取締役が付与されるポイントは当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算いたします。

(2) 業績連動報酬

株式報酬における業績連動報酬部分は、役位に応じて定まる基礎ポイントに業績連動係数を乗じて算定しております。その業績連動係数は、当社の中期経営計画と整合する収益力の指標として、連結売上高および連結営業利益の各事業年度目標（決算短信における連結業績予想発表値）達成率の単純平均に基づき決定いたします。なお、当事業年度の連結売上高および連結営業利益については、事業報告5頁に記載のとおりです。

上記の（1）および（2）の株式報酬を受ける時期は、原則として取締役の退任時とし、それまでの付与ポイントの合計数を株式数に換算し給付いたします。なお、納税資金確保のため、給付株式の25%は、退任時の時価で現金化し支給いたします。

6. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2008年6月24日開催の第55回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額3億円以内および監査役の報酬限度額を年額8千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役は2名）、監査役の員数は4名（うち社外監査役は2名）です。また、上記の取締役の報酬限度額とは別枠として、2018年6月22日開催の第65回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度の導入を決議いただいております。本制度で定める役員株式給付規定に基づき、3億円（4事業年度分）を拠出しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。

7. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2021年2月10日開催の取締役会にて、指名報酬諮問委員会で審議された決定方針に基づき、代表取締役社長 石田雅昭に各取締役の個人別の金銭報酬における固定報酬部分の決定を委任する旨の決議をしております。これらの権限を委任した理由は、当社の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには、代表取締役社長が最も適していることからであります。

[4] 社外役員に関する事項

1. 重要な兼職の状況および当社との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役	長野寛之	兵庫県立大学 産学連携・研究推進機構 教授 日本高周波鋼業株式会社 社外取締役	特別な関係はありません
	小杉俊哉	合同会社THS経営組織研究所 代表社員 慶應義塾大学大学院 理工学研究科 特任教授 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ/ 株式会社福岡銀行 社外取締役	特別な関係はありません
社外監査役	山本哲男	山本法律事務所 所長	特別な関係はありません
	堤昌彦	堤公認会計士事務所 所長	特別な関係はありません
	田中崇公	中之島中央法律事務所 パートナー 大阪工業大学 知的財産専門職大学院 客員教授 神鋼鋼線工業株式会社 社外取締役 船井電機株式会社 社外取締役	特別な関係はありません

2. 社外役員の主な活動状況等

区分	氏名	出席状況			期待される役割に関して行った職務の概要
		取締役会	監査役会	指名報酬諮問委員会	
社外取締役	長野寛之	13回/13回	－	5回/5回	取締役会では、会社経営や産学連携の研究等を通じて培った豊富な経験と見識に基づき、審議に関して必要な発言を適宜行っております。また、指名報酬諮問委員会では役員の選任および解任ならびに役員の報酬内容等について審議いたしました。
	小杉俊哉	13回/13回	－	3回/3回	取締役会では、会社経営や企業における組織経営および人材開発の研究等を通じて培った豊富な経験と見識に基づき、審議に関して必要な発言を適宜行っております。また、指名報酬諮問委員会では役員の選任および解任ならびに役員の報酬内容等について審議いたしました。
社外監査役	山本哲男	13回/13回	13回/13回	5回/5回	取締役会および監査役会では、弁護士として培った豊富な経験と見識に基づき、審議に関して必要な発言を適宜行っております。また、指名報酬諮問委員会では役員の選任および解任ならびに役員の報酬内容等について審議いたしました。
	堤昌彦	13回/13回	13回/13回	－	取締役会および監査役会では、公認会計士として培った豊富な経験と見識に基づき、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
	田中崇公	10回/10回	10回/10回	－	取締役会および監査役会では、弁護士として培った豊富な経験と見識に基づき、審議に関して必要な発言を適宜行っております。

- (注) 1.当社は、2021年3月に役員人事と役員報酬について審議する任意の「人事諮問委員会」の名称を「指名報酬諮問委員会」に変更するとともに、同委員会の構成員を増員いたしました。指名報酬諮問委員会は、経営の透明性および客観性の確保の観点から、主要な構成員を社外役員としており、委員長および委員の選任は取締役会で決定しております。現在の委員は、代表取締役社長の石田 雅昭氏、取締役の島田 種雄氏、社外取締役の長野 寛之氏および小杉 俊哉氏ならびに社外監査役の山本 哲男氏であり、委員長は代表取締役社長が担っております。
- 2.取締役 小杉 俊哉氏は、構成員に選任以降開催の指名報酬諮問委員会への出席状況を記載しております。
- 3.監査役 田中 崇氏は、監査役に就任以降開催の取締役会および監査役会への出席状況を記載しております。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

[1] 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

[2] 当期に係る会計監査人の報酬等の額

1. 当期に係る会計監査人としての報酬等

34,000千円

2. 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

34,000千円

- (注) 1.監査法人との監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分しておりませんので、1.の金額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2.当社監査役会は、監査の実施状況、監査時間および監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間および監査報酬の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

[3] 非監査業務の内容

該当事項はありません。

[4] 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、当社監査役会は会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性などを確認し、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制および方針

[1] 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制システム整備の基本方針の概要については次のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社の基本理念・経営理念・運営理念などを明文化した「THE ESPEC MIND」に基づき、「エスペック行動憲章・行動規範」を制定し、取締役および使用人が法令・定款および社会規範を遵守するための行動規範とする。また、その徹底を図るため、コーポレート統括本部においてコンプライアンスの取り組みを全社横断的に統括し、取締役および使用人への教育・啓蒙を行う。
- (2) 反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした姿勢で臨み一切の関わりを持たず、不当要求に対しても応じない。
- (3) 財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。
- (4) 取締役は他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役および取締役会に報告し適切な処置を実施する。
- (5) 監査役は経営の意思決定や業務執行について、その手続きや執行状況などが法令・定款に違反していないことを確認し、社長直轄である内部監査部門は各業務執行部門のコンプライアンス状況を監査し、その結果を適宜、社長、取締役会および監査役会に報告する。
- (6) 法令上疑義のある行為等を発見した取締役および使用人が通報し早期に是正する体制として、相談通報窓口を社内外に設置・運用する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規定・その他社内規定に基づき文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、適切に保存・管理する。保存期間については別途定める。取締役は、常時これらの文書等を閲覧することができる。

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- (1) 全社的なリスクの識別・評価については、所管部門や検討部会にて実施し、その結果をリスク管理委員会にて審議し承認する。リスクへの対応については、関連諸規定・付議基準に基づき取締役会や関連会議体にて個別リスクを評価のうえ対応を検討・決定し、所管部門にてその対応を行わせる。
- (2) 危機管理の対象となる事象が発生した場合には、危機管理規定に基づき適切・迅速に対応する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会については、取締役会規定に従って運営し、定期的に（1ヵ月に1回）開催する。
- (2) 招集通知には議題を記載するとともに事前説明や資料の事前配布を行うなど取締役会の効率的運営は、取締役会事務局である総務部門が行う。
- (3) 重要な会議体などにおける審議事項・決議事項などの重要事項については、取締役会および各取締役へ文書、電子メール等を用いて遅滞なく伝達する。

-
5. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社は「エスベック行動憲章・行動規範」や社内規定等の当社および子会社への徹底を図るとともに、内部統制に関する担当部署を設置し、当社および子会社における内部統制の構築を目指す。また、関係会社管理担当部門を定め、当社および子会社間の内部統制に関する協議・情報の共有化・指示・要請の伝達等が適切に行われる体制を構築する。
 - (2) 当社の内部監査部門は、当社および子会社の内部監査を実施し、その結果を被監査部門およびその責任者に報告し、必要に応じて内部統制の改善策の指導・助言を行う。
 - (3) 当社は、当社が定める関係会社管理規定に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。
 - (4) 当社は、関係会社管理担当部門を定め、子会社におけるリスク情報の伝達・共有とその対応を適切に行う。
 - (5) 当社は、子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、経営の効率的な運営に資するため、連結ベースの中期経営計画、事業計画および経営指標等を策定し、共有する。
 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役会の運営や監査業務などの監査役の職務の補助を行う監査役スタッフを配置する。監査役スタッフは、当社の監査役および監査役会の指揮命令に従う。
 - (2) 監査役スタッフに関し、監査役および監査役会の指揮命令に従う旨を当社の役員および使用人に周知する。
 - (3) 監査役スタッフの独立性を確保するため、その人事異動、人事評価については監査役会の事前の同意を得る。
 7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の業務や業績に影響を与える重要な事項や法定の事項に加え、業務執行の状況や内部監査の結果を当社の監査役へ適宜報告し、会社に著しい損害が生じるおそれのある事項を発見した場合や他の取締役および使用人が法令・定款の違反行為をし、またはこれら行為をするおそれがある場合は速やかに報告する。
 - (2) 前記にかかわらず、監査役は必要に応じて、取締役および使用人に対してこれらの報告を求めることができ、取締役会に出席するほか、必要に応じて重要な会議に出席することができる。
 - (3) 相談通報窓口（3カ所）のうち1カ所を常勤監査役が担当し、取締役および使用人より広く報告を受け得る体制とする。
 - (4) 当社は、監査役への報告を行った当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
 8. その他監査役の監査が実効的に行われるための体制
 - (1) 監査役監査基準により監査を行うとともに、会計監査については監査法人と定期的に意見交換を行い、業務監査については内部監査部門と連携して行う。
 - (2) 監査役と代表取締役社長との会合を定期的にもち、会社が対処すべき課題や会社を取り巻くリスクのほか、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

(3) 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、速やかに当該費用または債務を処理する。また、監査役の職務の執行について生ずる費用等について、毎年一定の予算を設ける。

(注) 上記には当期中の体制を記載しておりますが、2021年4月27日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。なお、改定後の体制は東京証券取引所および当社ウェブサイトにおいて開示しております。

[2] 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、業務の適正を確保するための体制の運用状況について、取締役会に報告しております。また、運用状況を調査するなかで問題点が判明した場合は、是正措置を行うこととしております。

当期における主な取り組みといたしましては、2020年11月に、グループガバナンスのさらなる強化を図るため、従来の内部統制委員会を発展解消し、新たに内部統制システム委員会を設置いたしました。なお、2021年3月開催の同委員会で内部統制システム整備の基本方針の改定について審議し、2021年4月開催の当社取締役会決議により同基本方針を一部改定いたしました。

具体的な運用状況として、当期は全社員に対し情報セキュリティに関する教育を行い、リスクマネジメントのさらなる充実に努めるとともに、全社員を対象としたハラスメント防止研修および新入社員を対象とした「エスベック行動憲章・行動規範」に関する教育を行い、コンプライアンスのさらなる浸透に努めました。

また、2021年3月には役員人事と役員報酬について審議する任意の「人事諮問委員会」の名称を「指名報酬諮問委員会」に変更するとともに、同委員会の構成員を増員いたしました。2020年度の取締役会の実効性評価では、経営に対する監督機能を発揮するための体制が構築されていること、自由闊達かつ建設的な議論、意見交換が行える条件が整っていることなどから、前期に引き続き、取締役会全体の実効性は確保されていることを確認いたしました。一方、今後の課題として「社外取締役割合の拡大」、「取締役会の多様性の確保」等に取り組む必要があることを認識いたしました。

[3] 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

1. 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」という）

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。したがって、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主および投資家のみなさまによる自由な取引に委ねられているため、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主のみなさまのご意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う大量買付に応じるか否かの判断も、最終的には株主のみなさま全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に当社取締役会の賛同を得ずに行われる株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主のみなさまに株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、当社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主のみなさまの共同の利益に資さない大量買付を行う者が、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 当社の基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

(1) 企業価値の源泉

当社は「環境創造技術をかなめに展開するサービス」による「より確かな生環境の提供」をミッションとし、自らの手で次代を切り開く「プログレッシブ（進取的）」な精神のもと、いち早く環境試験の必要性を認識し、1961年に国内初となる環境試験器を開発するなど積極的に事業を展開してまいりました。環境試験器は、お客さまのさまざまな製品・部品がどのような環境下においても正常に機能するかという観点から、事前にその信頼性・品質の評価を行う装置であります。そのため、当社はこの環境試験器が、技術の進歩・産業の発展に貢献し、私たちの暮らしを支えるさまざまな製品・部品の信頼と安心・安全を確保するものであるとともに、当社の企業成長そのものが、株主のみなさま、お客さま、お取引先、当社従業員その他のステークホルダーのみなさまにさらなる価値を提供し、みなさまからの一層の信頼を得ることにつながるものと確信しております。このように、当社からみなさまに価値を提供し、他方でみなさまからの一層の信頼を得るということは、当社の経営理念であります「価値交換性の高い企業」を実現するものであるとともに、株主のみなさまの共同の利益の確保・向上にも資するものでもあると考えております。

当社の企業価値の源泉は、独自の企業文化と当社成長を支える優秀な従業員、国内外のお客さま・お取引先と構築した信頼関係をベースとして長年培ってきた高い技術・ノウハウや、世界に広がる生産・販売・サービスネットワーク、国際レベルの品質保証体制であり、それらにより「エスペック」ブランドは全世界のお客さまから高い信頼を得て、確固たる地位を確立しております。

また、当社のコアコンピタンスである「環境創造技術」をベースに、エナジーデバイス装置や植物工場などの新たな市場に事業を展開し、安定的かつ持続的な企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益の確保・向上に向けて、積極的に企業活動を推進しております。

(2) 企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けて、中期経営計画を作成し、中期的な事業の方向性を明らかにするとともに、年度単位の経営計画と事業施策に展開することで、より具体的な計画の推進と進捗管理を行っています。

また、当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題の一つと認識するとともに、持続的な企業価値の向上が株主のみなさまの共同の利益の確保・向上の基本であると考えております。配当金は、継続性と配当性向を勘案して決定し、内部留保金につきましては、将来の利益の源泉となる新製品開発や事業戦略への投資に活用することを基本方針としております。

(3) コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化

当社は、企業は人々のさまざまな願いや社会の期待に応えるための役割や機能を果たす社会的な装置であるという「企業は公器」との考えのもと、企業活動を進めるうえで関わり合う株主のみなさま、お客さま、お取引先、当社従業員その他のステークホルダーのみなさまとの間で、お互いにとってより良い関係を築き、みなさまに対してより高い価値を提供することで、「価値交換性の高い企業」を目指しております。

この基本的な考えを踏まえて事業活動を行うにあたり、コーポレート・ガバナンスの確立は不可欠であることから、コンプライアンスの確保と、より透明性・効率性の高い経営体制の確立を目指しております。

また、意思決定および業務執行が、法令・定款・社内規定を遵守し適正に行われるために必要な体制・制度を整備し、その運営状況のチェックと自浄機能が作用される社内システムの維持・構築を、内部統制に関する基本理念としております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当初2008年6月24日開催の当社第55回定時株主総会において、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組みとして、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」を導入し、直近では2014年6月25日開催の当社第61回定時株主総会の決議により継続（以下「本プラン」という）してまいりました。しかしながら、買収防衛策をめぐる諸々の動向および様々な議論の進展、株主のみなさまのご意見等を踏まえ、本プランの継続の是非について慎重に検討した結果、2017年5月12日開催の取締役会において、本プランを継続せず、廃止することを決議いたしました。なお、当社は、本プラン廃止後も、当社株式の大量買付を行おうとする者に対しては、株主のみなさまが大量買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主のみなさまの検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

今後も当社は、独自の企業文化と長年培ってきた高い技術とノウハウ、ならびに株主のみなさま、お客さま、お取引先、当社従業員その他のステークホルダーのみなさまとの間に構築された良好な信頼関係の維持・促進に取り組むとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に継続的に取り組むことで、企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益の確保・向上に努めてまいります。なお、上記2.および3.の取り組みは、上記1.の基本方針に沿っており、また、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を損なうものではなく、当社従業員の地位の維持を目的とするものではありません。

[4] 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題の一つと認識するとともに、持続的な企業価値の向上が株主価値向上の基本であるとし、継続性と配当性向を勘案して配当を決定することを基本方針としております。なお、当社は、剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めをしております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	40,182
現金及び預金	13,398
受取手形及び売掛金	13,708
電子記録債権	2,217
有価証券	3,902
商品及び製品	1,563
仕掛品	1,745
原材料及び貯蔵品	2,053
その他	1,640
貸倒引当金	△47
固定資産	18,424
有形固定資産	12,368
建物及び構築物	4,869
機械装置及び運搬具	895
工具、器具及び備品	1,312
土地	4,601
リース資産	669
建設仮勘定	20
無形固定資産	787
のれん	324
その他	463
投資その他の資産	5,269
投資有価証券	3,697
退職給付に係る資産	406
繰延税金資産	117
その他	1,081
貸倒引当金	△33
資産合計	58,607

科目	金額
負債の部	
流動負債	10,769
支払手形及び買掛金	2,745
電子記録債務	3,484
短期借入金	146
1年内返済予定の長期借入金	74
未払法人税等	356
賞与引当金	408
役員賞与引当金	18
役員株式給付引当金	15
製品保証引当金	181
受注損失引当金	4
その他	3,333
固定負債	2,853
長期借入金	318
繰延税金負債	588
退職給付に係る負債	67
役員株式給付引当金	152
役員退職慰労引当金	4
資産除去債務	22
再評価に係る繰延税金負債	534
その他	1,164
負債合計	13,623
純資産の部	
株主資本	44,132
資本金	6,895
資本剰余金	7,120
利益剰余金	31,297
自己株式	△1,181
その他の包括利益累計額	852
その他有価証券評価差額金	1,501
土地再評価差額金	△663
為替換算調整勘定	15
退職給付に係る調整累計額	△0
純資産合計	44,984
負債純資産合計	58,607

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		38,668
売 上 原 価		25,255
売 上 総 利 益		13,412
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,839
営 業 利 益		2,572
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	17	
受 取 配 当 金	81	
補 助 金 収 入	25	
為 替 差 益	120	
そ の 他	71	316
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	26	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	7	
支 払 手 数 料	8	
そ の 他	5	48
経 常 利 益		2,840
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	7	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	9	17
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	15	
固 定 資 産 売 却 損	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	0	
減 損 損 失	1	17
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,840
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	896	
法 人 税 等 調 整 額	△17	878
当 期 純 利 益		1,961
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,961

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	28,211
現金及び預金	8,386
受取手形	2,116
電子記録債権	1,948
売掛金	8,440
有価証券	3,902
商品及び製品	324
仕掛品	1,024
原材料及び貯蔵品	937
前払費用	155
その他	975
固定資産	19,432
有形固定資産	8,926
建物	3,333
構築物	110
機械及び装置	198
車両運搬具	3
工具、器具及び備品	1,083
土地	4,129
リース資産	46
建設仮勘定	20
無形固定資産	308
ソフトウェア	219
その他	89
投資その他の資産	10,197
投資有価証券	3,490
関係会社株式	4,516
出資	619
関係会社出資	913
長期前払費用	60
前払年金費用	408
その他	222
貸倒引当金	△33
資産合計	47,643

科目	金額
負債の部	
流動負債	6,756
電子記録債務	3,035
買掛金	1,461
リース債務	25
未払金	670
未払費用	328
未払法人税等	172
前受金	137
預り金	213
賞与引当金	382
役員株式給付引当金	15
製品保証引当金	123
受注損失引当金	4
その他	187
固定負債	1,686
リース債務	24
役員株式給付引当金	152
資産除去債務	15
繰延税金負債	308
再評価に係る繰延税金負債	534
その他	650
負債合計	8,443
純資産の部	
株主資本	38,362
資本金	6,895
資本剰余金	7,378
資本準備金	7,136
その他資本剰余金	241
利益剰余金	25,269
利益準備金	469
その他利益剰余金	24,800
別途積立金	11,280
繰越利益剰余金	13,520
自己株式	△1,181
評価・換算差額等	831
その他有価証券評価差額金	1,508
土地再評価差額金	△663
純資産合計	39,200
負債純資産合計	47,643

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		25,887
売上原価		17,466
売上総利益		8,421
販売費及び一般管理費		6,947
営業利益		1,473
営業外収益		
受取利息	7	
有価証券利息	1	
受取配当金	235	
受取口イヤリテイ	46	
為替差益	16	
その他	43	352
営業外費用		
支払手数料	7	
投資事業組合運用損	7	
その他	3	18
経常利益		1,808
特別利益		
投資有価証券売却益	9	9
特別損失		
投資有価証券売却損	0	
減損	1	
固定資産除却損	11	13
税引前当期純利益		1,804
法人税、住民税及び事業税	473	
法人税等調整額	△13	459
当期純利益		1,345

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

騰本 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

エスペック株式会社
取締役会 御中

2021年5月20日

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森村圭志 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石原伸一 ⑩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エスペック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスペック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

エスペック株式会社
取締役会 御中

2021年5月20日

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森村圭志 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石原伸一 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エスペック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議への出席や代表取締役を含む取締役、執行役員等との面談を通して、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告およびその附属明細書の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

エスペック株式会社 監査役会

常勤監査役 石井 邦和 ㊟

社外監査役 山本 哲男 ㊟

社外監査役 堤 昌彦 ㊟

社外監査役 田中 崇公 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題の一つと認識するとともに、永続的な企業価値の向上が株主価値向上の基本であるとし、継続性と配当性向を勘案して配当を決定することを基本方針としております。

期末の配当金につきましては、上記基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金41円 総額945,033,641円
なお、中間配当金として10円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき51円となります。

2 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月24日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役在任年数
1	再任 石田雅昭	代表取締役社長	13年
2	再任 島田種雄	常務取締役	12年
3	再任 末久和広	取締役 上席執行役員	3年
4	再任 荒田知	取締役 上席執行役員	3年
5	再任 浜野寿之	取締役 執行役員	2年
6	再任 淵田健二	取締役 執行役員	2年
7	再任 小杉俊哉 社外取締役候補者 独立役員候補者	取締役	4年
8	新任 柳谷彰彦 社外取締役候補者 独立役員候補者	—	—

- (注) 1.各氏の取締役在任年数は本総会開催日現在のものです。
 2.候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3.柳谷 彰彦氏は、新任候補者であります。
 4.当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の21頁に記載のとおりであります。本議案が承認可決され、各氏が取締役役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 5.当社は、小杉 俊哉氏との間で、期待された役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結しており、本議案が承認可決され同氏が社外取締役に就任した場合、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、本議案が承認可決され、柳谷 彰彦氏が社外取締役に就任した場合、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・当該社外取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1	<p style="text-align: center;">い し だ ま さ あ き 石 田 雅 昭 (1954年11月26日生)</p> <p>【所有する当社株式の数】 72,776株</p>	<p>1977年 4月 当社入社 2008年 6月 取締役 2009年 6月 常務取締役 2011年 4月 代表取締役社長（現在）</p> <p>ESPEC (CHINA) LIMITED 取締役</p> <p>【取締役候補者とした理由】 候補者は主に、研究開発、品質保証および海外事業分野等で当社事業の発展に尽力いたしました。2011年からは代表取締役社長としてリーダーシップを発揮し、当社グループの成長戦略を牽引しております。また、取締役会では議長として適切な議事運営を行うとともに、その豊富な経験と実績に基づき、重要事項の決定および業務執行の監督を行っております。これらのことから、引き続き取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者といたしました。</p>
2	<p style="text-align: center;">し ま だ た ね お 島 田 種 雄 (1957年10月15日生)</p> <p>【所有する当社株式の数】 44,383株</p>	<p>1981年 4月 当社入社 2009年 6月 取締役 2012年 6月 常務取締役（現在） 2019年 4月 グローバルマーケティング担当（現在）</p> <p>エスペックアシスト株式会社 代表取締役社長 ESPEC ENGINEERING (THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役</p> <p>【取締役候補者とした理由】 候補者は主に、営業、アフターサービスおよび海外事業分野等で当社事業の発展に尽力し、現在はグローバルマーケティング担当として、成長戦略を推進しております。また、取締役会では、その豊富な経験と実績に基づき、重要事項の決定および業務執行の監督を行っております。これらのことから、引き続き取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者といたしました。</p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
3	<p style="text-align: center;">すえ ひさ かず ひろ 末久 和広 (1963年11月26日生)</p> <p>[所有する当社株式の数] 12,647株</p>	<p>1987年 4月 当社入社 2018年 4月 上席執行役員 (現在) 6月 取締役 (現在) 2021年 4月 事業開発本部長 (現在) モノづくり統括本部長 (現在)</p> <p>エスペックテストシステム株式会社 代表取締役社長</p> <p>[取締役候補者とした理由] 候補者は主に、製品開発および設計分野等で当事業の発展に尽力し、現在は事業開発本部長 兼 モノづくり統括本部長として成長戦略を推進しております。また、取締役会では、その豊富な経験と実績に基づき、重要事項の決定および業務執行の監督を行っております。これらのことから、引き続き取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者といたしました。</p>
4	<p style="text-align: center;">あら た さとし 荒田 知 (1966年10月7日生)</p> <p>[所有する当社株式の数] 14,424株</p>	<p>1991年 4月 当社入社 2018年 4月 上席執行役員 (現在) 6月 取締役 (現在) 2019年 4月 環境テスト機器本部長 (現在) 2021年 4月 国際事業本部長 (現在) 福知山工場長 (現在)</p> <p>ESPEC NORTH AMERICA, INC. 取締役 上海愛斯佩克環境設備有限公司 董事長 愛斯佩克環境儀器 (上海) 有限公司 董事長 愛斯佩克試験儀器 (広東) 有限公司 董事長 ESPEC (CHINA) LIMITED 取締役</p> <p>[取締役候補者とした理由] 候補者は主に、中国事業分野等で当事業の発展に尽力し、現在は環境テスト機器本部長 兼 国際事業本部長として成長戦略を推進しております。また、取締役会では、その豊富な経験と実績に基づき、重要事項の決定および業務執行の監督を行っております。これらのことから、引き続き取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者といたしました。</p>

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
5	<p style="text-align: center;">は ま の と し ゆ き 浜野 寿之 (1966年3月8日生)</p> <p>[所有する当社株式の数] 7,276株</p>	<p>1986年 4月 当社入社 2014年 4月 テストコンサルティング本部長 (現在) 宇都宮テクノコンプレックス 事業所長 (現在) 2016年 4月 執行役員 (現在) 2019年 6月 取締役 (現在)</p> <p>愛ス佩克テスト科技 (上海) 有限公司 董事長</p> <p>[取締役候補者とした理由] 候補者は主に、テストコンサルティング事業分野等で当社事業の発展に尽力しております。現在はテストコンサルティング本部長として成長戦略を推進しております。また、取締役会では、その豊富な経験と実績に基づき、重要事項の決定および業務執行の監督を行っております。これらのことから、引き続き取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者いたしました。</p>
6	<p style="text-align: center;">ふ ち た け ん じ 渚田 健二 (1964年9月18日生)</p> <p>[所有する当社株式の数] 18,642株</p>	<p>1988年 4月 当社入社 2016年 4月 執行役員 (現在) 2019年 4月 営業本部長 (現在) A S 本部担当 (現在) 2019年 6月 取締役 (現在)</p> <p>ESPEC KOREA CORP. 代表理事</p> <p>[取締役候補者とした理由] 候補者は主に、営業、経営企画およびエナジーデバイス事業分野等で当社事業の発展に尽力し、現在は営業本部長、A S 本部担当として成長戦略を推進しております。また、取締役会では、その豊富な経験と実績に基づき、重要事項の決定および業務執行の監督を行っております。これらのことから、引き続き取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者いたしました。</p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
7	<p style="text-align: center;">こすぎ としや 小杉 俊哉 (1958年7月30日生)</p> <p style="text-align: center;">社外取締役候補者</p> <p style="text-align: center;">独立役員候補者</p> <hr/> <p>【所有する当社株式の数】 1,109株</p>	<p>1982年 4月 日本電気株式会社 入社 1991年 8月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 入社 1992年 10月 ユニデン株式会社 人事総務部長 1994年 8月 アップルコンピュータ株式会社 人事総務本部長 2010年 5月 合同会社THS経営組織研究所 代表社員（現在） 2016年 4月 慶應義塾大学大学院 理工学研究科 特任教授（現在） 2017年 6月 当社取締役（現在） 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ/ 株式会社福岡銀行 社外取締役（現在） 2021年 4月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 客員教授（現在）</p> <hr/> <p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</p> <p>候補者は、会社経営や企業における組織経営および人材開発の研究等を通じて培った豊富な経験と見識を有するとともに、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思料されることから、引き続き社外取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者といたしました。</p> <hr/> <p>【独立性に関する事項】</p> <p>候補者は、当社が定める社外役員の独立性判断基準（49頁に掲載）を満たしております。当社は同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に指定しており、本議案が承認可決され同氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員に指定する予定であります。</p> <p>なお、同氏が代表社員を務める合同会社THS経営組織研究所と当社との間には、2017年3月に取引実績（50万円）がありました。当社の社外役員の独立性判断基準に定める基準額を下回っております。</p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
8	<div data-bbox="281 443 364 473" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> <small>やなぎ たに</small> <small>あき ひこ</small> 柳谷 彰彦 <small>(1955年6月22日生)</small> <div data-bbox="296 586 495 616" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外取締役候補者</div> <div data-bbox="296 628 495 659" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員候補者</div> <hr/> <div data-bbox="281 707 511 737" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">[所有する当社株式の数]</div> 0株	<p>1981年 4月 山陽特殊製鋼株式会社 入社 2017年 6月 同社 取締役専務執行役員 2018年 6月 兵庫県立大学 特任教授 (現在) 2019年 1月 同社 フェロー (現在) 4月 大阪大学 招聘教授 (現在)</p> <hr/> <p>[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]</p> <p>候補者は、会社経営や産学連携の研究等を通じて培った豊富な経験と見識を有するとともに、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思料されることから、社外取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者といたしました。</p> <hr/> <p>[独立性に関する事項]</p> <p>候補者は、当社が定める社外役員の独立性判断基準（49頁に掲載）を満たしております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当社は同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に指定する予定であります。</p>

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 山本 哲男氏が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況
新任 よしだ やすこ 吉田 恭子 (1976年11月26日生)	2000年10月 朝日監査法人 入所 (現・有限責任あずさ監査法人) 2004年 5月 公認会計士登録 2005年 7月 税理士登録 吉田公認会計士事務所 開設 (現在) 2019年 2月 大阪有機化学工業株式会社 社外監査役 (現在) 2021年 5月 米国公認会計士 (ワシントン州) 登録
社外監査役候補者	【社外監査役候補者とした理由】 候補者は、公認会計士として培った豊富な経験・見識を有するとともに、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思料されることから、社外監査役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者いたしました。
独立役員候補者	
【所有する当社株式の数】 0株	【独立性に関する事項】 候補者は、当社が定める社外役員の独立性判断基準 (49頁に掲載) を満たしております。本議案が承認可決され、同氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に指定する予定であります。

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 吉田 恭子氏は、新任候補者であります。

3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の21頁に記載のとおりです。本議案が承認可決され、吉田 恭子氏が社外監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

4. 本議案が承認可決され、吉田 恭子氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、期待された役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結する予定であります。契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・当該社外監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

(ご参考) 当社は、社外役員が以下の項目のいずれにも該当しない場合、独立性を有しているものと判断いたします。

- (1) 当社グループの業務執行者（注①）または、過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- (2) 当社グループを主要な取引先とする者（注②）またはその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な取引先（注③）またはその業務執行者
- (4) 当社グループから役員報酬以外に年間500万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士または弁護士（当該財産を得ている者が法人および組合などの団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
- (5) 直近事業年度において当社グループから年間500万円以上の寄付および助成金を受けている者または法人の業務執行者
- (6) 過去3年間に於いて上記（2）から（5）までに該当していた者
- (7) 上記（2）から（6）までに該当する者（重要な者（注④）に限る）の近親者（注⑤）

- (注) ①「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者および使用人をいう。
- ②「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループに対して製品・サービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額が、当該取引先の年間連結売上高の2%を超える者をいう。
- ③「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループが製品・サービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者をいう。
- ④「重要な者」とは、役員および部長職以上の上級管理職にある使用人をいう。
- ⑤「近親者」とは、配偶者または二親等以内の親族をいう。

(ご参考)

第2・3号議案が承認された場合の取締役および監査役の経験および専門性のスキル・マトリックス

氏名	現在の当社における地位	社外	経験および専門性							
			経営経験	国際的経験	ESG	技術開発・製造	営業・マーケティング	人事労務・人材開発	財務会計	法務
石田雅昭	代表取締役社長		●	●	●	●				
島田種雄	常務取締役		●	●			●			
末久和広	取締役 上席執行役員		●			●	●			
荒田知	取締役 上席執行役員		●	●		●				
浜野寿之	取締役 執行役員		●		●	●				
淵田健二	取締役 執行役員		●				●			
小杉俊哉	取締役	●	●					●		
柳谷彰彦	取締役	●	●			●				
石井邦和	常勤監査役		●			●				
堤昌彦	監査役	●							●	
田中崇公	監査役	●								●
吉田恭子	監査役	●							●	

(注) 上記一覧表は、候補者の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

定時株主總會 会場ご案内図

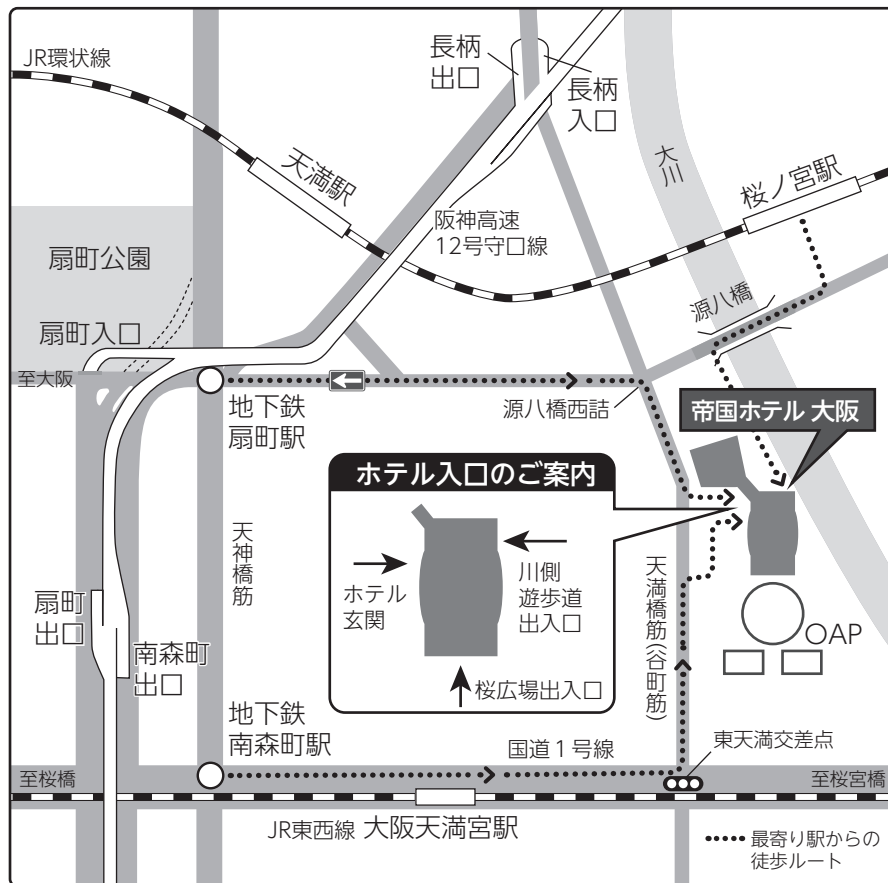
《 株主總會 会場 》

帝国ホテル 大阪 5階 八重の間
大阪市北区天満橋1丁目8番50号

帝国ホテル 大阪

検索

<https://www.imperialhotel.co.jp/j/osaka/>



電車をご利用の場合

- JR環状線 桜ノ宮駅西出口より約5分
- JR東西線 大阪天満宮駅より約10分
- 地下鉄谷町線・堺筋線 南森町駅より約12分
- 地下鉄堺筋線 扇町駅より約10分

JR大阪駅と帝国ホテル大阪間のシャトルバスは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、運行が休止されている可能性がございますので、当日ご利用を予定されている株主さまはご留意くださいますようお願い申し上げます。

